

山梨県丹波山村では過去 10 年間、地域の活性化を推進し、村への定住・定着を促進しようと、地域おこし協力隊を積極的に受け入れてきました。これまでの採用者数は 40 人に上り、現在も 17 人の隊員が村内で活躍しています。丹波山村の地方創生の立役者として、令和 6 年度から私たちと一緒に活動していただける丹波山村地域おこし協力隊を、以下の要領で募集します。

丹波山村地域おこし協力隊募集要項	
活動期間	令和 6 年 4 月 1 日以降（着任時期は相談可能）
募集人員	若干名
活動内容	丹波山村の地方創生に関する業務。以下の 2 分野で募集します。 ①観光 村内外の企業等と連携し、村の観光資源を生かしたツアーやイベント等を企画 ②人材育成 特定地域づくり協同組合の立ち上げや、若年層の移住者の支援等
活動地	丹波山村内
報酬等	月給 20 万円 ほか期末手当あり（年間支給総額 250 万円） ・ 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。 ・ 隊員活動中の住宅は村で手配し、家賃は村が負担します。 ・ 光熱水費等の生活費については、自己負担です。
募集対象	<必須条件>以下の（1）～（9）の全てを満たすことを要件とします。 （1）応募時点で年齢 20 歳以上の方 （2）三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎・山村・離島・半島などの地域に該当しない地域）から住民票を丹波山村へ移すことができる方 ※総務省の地域おこし協力隊特別交付税算定措置に係る地域要件を満たすこと （3）普通自動車運転免許を取得している方 （4）過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方 （5）心身共に健康で誠実に職務を行うことができる方 （6）村の条例及び規則等を遵守し、活動できる方 （7）メディアの取材等、丹波山村の広報活動に協力できる方 （8）パソコン（Word、Excel、インターネットなど）の一般的な操作ができる方 （9）地方公務員法第 16 条に規定する公務員の欠格事項に該当しない方 <求める人物像> 次のような経験をお持ちの方からのご応募を歓迎します。 ①観光分野 接客業、ツアーガイド、パフォーマーなどの経験 ②人材育成分野 人事や労務管理などの経験 ※地域おこし協力隊の任期終了後、活動経験を生かし、村内で起業・独立する意欲のある方を募集します（補助金制度あり）。

申込受付期間	令和 5 年 11 月～令和 5 年 12 月 ※決まり次第募集終了
審査方法	<p>1. 応募 応募用紙及び履歴書を丹波山村地方創生推進室宛に提出いただきます。</p> <p>↓</p> <p>2. 書類選考 提出いただいた書類を基に選考します。</p> <p>↓</p> <p>3. プレ面接 担当者と 15～30 分程度オンラインで面接を行います。</p> <p>↓</p> <p>4. 体験・交流 丹波山村へお越しいただき、協力隊業務の体験や、現役の隊員との交流をします。</p> <p>↓</p> <p>5. 最終面接</p> <p>↓</p> <p>6. 採用決定 令和 6 年 4 月 1 日以降の着任を予定しています（応相談）。</p>
応募書類提出・ お問い合わせ先	<p>〒409 - 0300 山梨県北都留郡丹波山村 2450 番地 丹波山村地方創生推進室 地域おこし協力隊担当：矢嶋 電話：0428-88-0211 メールアドレス：s-yajima@vill.tabayama.yamanashi.jp</p>